

西予市議会だより

かけはし

第61号

2019.7.22 発行

第2回 定例会

かけはしになれる議会、親しまれる議会を目指して。



四国西予ジオパーク
SHIKOKU SEIYO GEOPARK



せいよ東給食センター再建へ
西予市議会委員会構成
指定管理施設調査検討特別委員会を設置

写真：平成最後のれんげまつり 武内勇雄（宇和町）



菊池純一議長 小玉忠重副議長

議長就任あいさつ

市民の皆様には、日頃から市議会にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。5月の臨時会において議長に選出され、市議会運営の重責を担うこととなり、身の引き締まる思いです。

新元号令和になり、そこに込められている「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味と「梅の花のように日本人が明日への希望を咲かせる国でありますように」との願いのように、心新たに西予市の地域柄、市民の人柄により一層の磨きをかけ、しっかりと次の時代に引き継いでいくことが大切だと思います。

今、社会は科学技術が目覚ましい進歩をしている反面で、少子高齢化と人口減少等を起因とした多くの課題を抱えています。その課題解決に取り組み、市民の福祉向上を目指します。

議会の監視機能や政策提案機能の様子をお伝えする手段として、議会だより・市民と議会との意見交換会・西予市ホームページ・ケーブルテレビ・議員各々の報告会等があります。その柱は、この西予市議会だより「かけはし」です。

かけはしとして、より深く市政について関心を寄せていただけるよう、そして皆様の意思を的確に市政に反映していけるよう努力する所存です。より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

西予市議会議長
菊池 純一



せいよ東学校給食センター 災害危険施設再建事業の対象に

給食センター再建へ、オール西予、オール愛媛一丸で

令和元年第2回定例会が、6月10日から28日まで19日間の会期で開催され、補正予算や条例改正などについて、慎重かつ活発な審議の上、全て原案通り議決しました。

条例制定	条例改正	補正予算	陳情	契約他	合計65議案
1件	40件	7件	1件	16件	

Check

せいよ東学校給食センター建設事業

予算 294万円

被災した、せいよ東学校給食センター解体設計委託料。

せいよ東学校給食センターは、完成目前での被災のため、国庫補助金の対象外とされていた。管家市長を中心に、何度も何度も県・国へ足を運ばれ、関係各位へ粘り強く要望された。

この度、その成果が実り、文部科学省から災害復旧事業の対象外ではあるが、災害危険施設再建事業を新たに追加して、国庫補助金が1億3258万円増額される見込み等で、西予市の実質負担を抑えるという回答を得た。今後、同様に事例が発生した場合にも対応可能な全国共通の新制度となっている。



被災したせいよ東学校給食センター

Check

旧国保診療所等維持管理事業

予算 623万円

旧国保俵津歯科診療所の民間医療機関への無償貸付にかかる病院開設のための補助金および備品購入費等。

Check

緊急自然災害防止対策事業

予算 1億500万円

国の国土強靱化対策と連携し地方単独事業として実施する市内3カ所の防災インフラ整備にかかる工事請負費等。

※金額は、万円未満を切捨した数字です。

議案の審議結果



陳情

西予市内建築業者の育成に関する要望書

採 択

昨年7月の豪雨により甚大な被害を受けたことへの復旧・復興の実現のため、建設業界としても「オール西予」で取り組むまちづくりを目指し、協働していくことの必要性を再認識し、西予市内建築業者の育成を求める内容であった。

条例制定

森林環境譲与税基金条例制定

原案可決

平成31年4月1日に施行された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき譲与される森林環境譲与税を基金として積み立て、間伐や人材育成、森林整備の促進に関する費用に充てるために制定。
※森林環境譲与税の譲与額は、市の林野率によってかわります。
西予市では74.9%の林野率で3152万8000円ですが、林野率が75%を超えると譲与額が増額となります。今回の林野率は2015年の農林業センサスのデータを使用しておりますので、今回の調査結果により、増額されることを期待しています。

6月定例会 議決結果一覧

(令和元年6月10日～28日)

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第78号	西予市消防署災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得について	6月10日	原案可決
議案第79号	西予市消防団消防ポンプ自動車の取得について	6月10日	原案可決
議案第80号	財産の無償貸付について	6月10日	原案可決
議案第81号	西予市森林環境譲与税基金条例制定について	6月28日	原案可決
議案第82号	西予市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第83号	西予市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第84号	西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第85号	西予市投資管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第86号	西予市運動公園条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第87号	西予市城川総合運動公園条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第88号	西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第89号	西予市営球場条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第90号	西予市民憩の家条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第91号	西予市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第92号	西予市三瓶文化会館条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第93号	西予市ギャラリーしろかわ条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第94号	西予市城川地質館条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第95号	西予市歴史民俗資料館及び郷土文化保存伝習施設条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第96号	西予市赤津文楽会館条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第97号	西予市ふれあいの森林施設条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第98号	西予市図書交流館条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第99号	西予市民館条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第100号	西予市農村改善センター条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第101号	西予市岩浦ホール条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第102号	西予市宇和文楽会館条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第103号	西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第104号	西予市宇和福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第105号	西予市遊の里健康センター条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第106号	西予市保健センター及び保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第107号	西予市明浜健康センター条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第108号	西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第109号	西予市健康保養地中核施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第110号	西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第111号	西予市みかめ本館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第112号	西予市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第113号	西予市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第114号	西予市港湾管理条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第115号	西予市給水条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第116号	西予市水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第117号	西予市簡易水道及び愛媛県条例水道の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第118号	西予市農業集落排水処理施設使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第119号	西予市浄化槽市町村整備推進事業条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第120号	西予市公共下水道条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第121号	西予市野村介護老人保健施設つくし苑手数料条例の一部を改正する条例制定について	6月28日	原案可決
議案第122号	令和元年度西予市一般会計補正予算(第1号)	6月28日	原案可決
議案第123号	令和元年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6月28日	原案可決
議案第124号	令和元年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	6月28日	原案可決
議案第125号	令和元年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)	6月28日	原案可決
議案第126号	令和元年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	6月28日	原案可決
議案第127号	令和元年度西予市水道事業会計補正予算(第1号)	6月28日	原案可決
議案第128号	令和元年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)	6月28日	原案可決
議案第129号	乙亥会館災害復旧建築工事請負契約について	6月28日	原案可決
議案第130号	乙亥会館災害復旧機械設備工事請負契約について	6月28日	原案可決
報告第1号	平成30年度西予市一般会計経費繰越計算書の報告について	6月10日	承認
報告第2号	平成30年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月10日	承認
報告第3号	平成30年度西予市一般会計事故繰越繰越計算書の報告について	6月10日	承認
報告第4号	平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月10日	承認
報告第5号	平成30年度西予市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月10日	承認
報告第6号	平成30年度西予市水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月10日	承認
報告第7号	専決処分事項の報告について	6月10日	報告
陳情第2号	西予市内建築業者の育成に関する要望書	6月28日	採 択
発議第4号	西予市地域防災体制特別委員会委員の定数の変更について	6月10日	原案可決
発議第5号	西予市指定管理施設調査検討特別委員会の設置について	6月18日	原案可決
選任第5号	西予市指定管理施設調査検討特別委員会委員の選任について	6月18日	議長指名
	議員派遣の件について	6月28日	承認

全議案 全会一致

議案に対する質疑がありました

本会議での質疑の一部を報告いたします

補正予算

問 緊急自然災害防止対策事業の事業内容は

産業部長 明浜町宮野浦地区の山腹崩壊の山腹工事 880㎡、野村町河西山腹工と水路工 250 m、野村町平野山腹工と水路工 200 mの3ヵ所の予定である。

補正予算

問 災害時の船舶による輸送依頼は誰が行うのか

総務企画部長 災害対策本部と、各支所に現地対策本部を設置するため、最終判断は対策本部が決定を下す。荒天時等、本部と現地本部が協議しながら進めていく。

西予市議会委員会構成

令和元年度第1回臨時会及び第2回定例会にて、新たな委員会構成が決定しました。

委員長	藤井朝廣
副委員長	宇都宮俊文
委員	酒井 佐藤 宇都宮 久見子
	二宮 恒夫
	源 正樹

委員長	中村一雅
副委員長	兵頭徹也
委員	信宮 俊文 河野 清一 佐藤 恒夫 井村 陽一 中野 敬一 小野 昭
	宇都宮 明宏
	森川 義一

委員長	山本英明
副委員長	酒井 宇都宮
委員	加藤 美香 竹崎 幸仁 小玉 重仁 源 正樹 二宮 朝廣

委員長	佐藤恒夫
副委員長	兵頭俊文
委員	宇都宮 幸一 竹崎 陽一 井村 純一 菊池 敬治

委員長	源正樹
副委員長	加藤徹也
委員	信宮 美香 河野 清一 二宮 明宏 宇都宮 義一

委員長	宇都宮久見子
副委員長	小野正昭
委員	中山 英一 山本 雅昭 小川 重明 森川 朝廣

※9ページに関連記事

総務 常任委員会でのQ&A

住宅用火災警報器 寿命は

住宅用火災警報器の電池寿命は10年であり、古くなると電子部品や電池切れなどで火災を感じないことがあるため、機器本体の寿命も10年となっていることから機器そのものを取り替えていただきたいと、広報誌、ホームページ等で周知したい。

A
消防総務課

災害時の船舶による輸送協定 急を要する場合の対応は

緊急搬送が必要な場合、消防署119あるいは、海上保安庁118にて、救助要請は可能である。
今回、協定を結ばせて頂いているので、災害対策本部にご一報頂ければ、速やかに対応する。

A
危機管理課

地域活性化センターからの 助成127万円は どのような商品開発をするのか

現在は冷凍ミカンの販売をメインに取り組んでいる。
今後コーディネーターを招いての研究開発になるため、現在のところは未確定である。

A
まちづくり推進課

野村中学校の土俵は せいで東学校給食センター建設に伴 い、解体される土俵は

現在の中学校調理場を改修し、そこに土俵を作りたい。完成までの練習は、野村高校の土俵や新たに購入したマットにて体育館で行うことで調整をすすめている。

A
教育総務課

厚生 常任委員会でのQ&A

クアテルメ宝泉坊料金改定 理由と詳細は

クアテルメ宝泉坊は開館以来、料金改定をしておらず、今回は消費税及び地方消費税率の引き上げだけではなく、燃料高騰や人件費の増加なども含め、経営改善を図るための料金改定である。

A
健康づくり推進課

10月から幼児教育・保育の無償化 無償化の対象者数は

保育所等への入所者1001名のうち、無償化の対象になるのが724名である。
その中で、0歳から2歳までの無償化の対象となるのは、非課税世帯の方で40名である。

A
子育て支援課

外国人材活用推進事業 163万円の内訳は

モンゴルからの技能実習生2名を雇用するための事前準備に必要な費用支出であり、県外講師の謝金12万円、講師への費用弁償4万円、外国人技能実習生との面接及びモンゴル国立医科大学への訪問に係る旅費136万円、技能実習生の講習や実習を監理する受入監理団体への負担金11万円である。

A
医療対策室

介護保険料 未収金の状況は

平成30年度の収納率は、特別徴収が100%、普通徴収では89.37%であった。普通徴収の中には、年金の年額が18万円未満の方が対象となるため、納付困難な方が多く、未収金が滞るといった傾向がある。

A
長寿介護課

視察 所管事務調査 庁舎内所管課訪問

今回は、新しいメンバーとなって初めての委員会審査でした。そこで、所管するすべての部署を回り、仕事内容の説明を聞いて、質疑応答いたしました。
写真は、建て替えが必要となっている老朽化した消防庁舎内での、救急訓練の様子で、医師とのコミュニケーションを取りながら、点滴を確保するなど、実践さながらの様子を見せて頂きました。救急救命士が患者に対して出来る事は、年々増えており、気管挿管など、命を守るためにその技術を高める訓練を繰り返す大切さを感じました。



現場を想定した救急訓練の様子

視察 所管事務調査 スマイル保育園

西予市民病院に勤務する医療従事者及び事務スタッフの育児・保育環境を充実することにより、広く優秀な人材を確保することを目的の一つとして平成30年4月に開設されたスマイル保育園を視察しました。
ここは、病児保育事業も行っており、就労等により家庭で看護、保育できない保護者に代わって子どもを預かっています。

昨年の病児保育利用実績は年間延べ180人。今年度は6月末ですでに100人を超えており、利用者は大幅な増加傾向です。
「子育てするなら西予」と言われるように、働く保護者にとって期待される保育園となっていました。



スマイル保育園（西予市民病院横）

産業建設常任委員会でのQ&A

森林環境譲与税基金 使いみちは

平成31年4月1日に施行された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、国から譲与される森林環境譲与税を基金として積み立て、適正に管理し、間伐や担い手の確保、森林整備の促進に関する費用に充てる。

西予市道路占有料徴収条例の改正 道路占有料の対象と金額は

電柱を立てる場合（申請更新も含む）や足場仮設などが対象になる。平成30年度の徴収額は181件で724万9千円であった。

西予市みかめ本館の利用料 改定 今後の運営方針は

施設の健全な運営を図るため、コスト増加分を総合的に加味するとともに、消費税率及び地方消費税の引き上げに伴う改定を行うものである。今後の指定管理施設に対する指定管理料のあり方については、事業者努力により委託料はなして施設運営をしていただく方向で考えている。

農業後継者育成事業 267万4千円増額 新規農業後継者の現状と将来の展望は

農業次世代人材投資事業を活用して新規に就農した方は69名である。加えて、今回次世代ファーマーサポート事業を通して、いちご・キュウリ等の施設園芸や、ゆず等の園地栽培実習を行う10名から15名の新規就農者を見込んでいる。

視察 所管事務調査

肱川氾濫にかかる農業 用施設災害復旧工事

昨年7月豪雨により被災した肱川兩岸の施設を視察しました。
左岸では西水利組合災害復旧工事で水路工・放流ゲート・護岸工・排土工・仮設工で概算4100万円の予算計上。うち98・7%が国からの補助になります。また、右岸では宮成水利組合災害復旧工事で2700万円の予算計上。うち98・7%が国からの補助となります。激甚災害指定を受けて補助率のかさ上げが行われました。
1日も早い復旧・復興が望まれています。



農業水産課の説明を聞く（野村町新天神橋上流）

指定管理施設の方向性は

西予市指定管理施設調査検討特別委員会設置

第2回定例会において、「西予市指定管理施設調査検討特別委員会」を設置しました。

設置目的

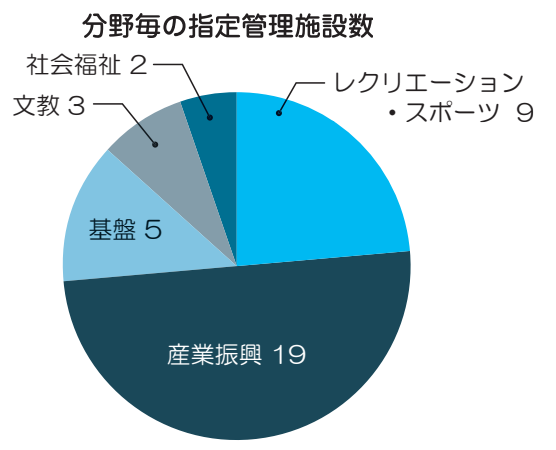
西予市が所有する指定管理施設（第3セクター及び民間事業者）の運営や今後の方向性について、調査研究を行うことを目的とします。

これまで

西予市合併前からの施設を加えると、現在では西予市内に38の指定管理施設があります。

その内、第3セクターが17施設、民間事業者が21施設となっています。

今まで市内5町には、それぞれの地域住民の思いが凝縮した住民サービスの根幹を成す施設、合併前からの地域住民の願いを受け継いでいる施設、また、地域就業人口の受け皿となっている諸施設が存在していま



これらの施設は現在まで、地域住民へのサービスはもとより、地域内外の住民へも適切な情報やサービスを提供するとともに、地域住民に愛され親しまれてきました。

しかしながら、西予市も合併から16年目を迎えるにあたり、住民サービスと西予市の健全財政のバランスの観点から、従来の委託の方法や補助金の制度、また、総合的に今ま

での手法を見直すべき時期が来たのではないかとの声が大きくなりました。

そこで、今後の運営の仕方や民営化等も含めた方向性等について調査研究することになりました。

これから

市内全ての指定管理施設についてそれぞれの地域性を踏まえて施設の歴史、管理運用開始日、地域への貢献度、現在の雇用者数、組織図や収支の状況、採算ベースなどを調査研究していくことになりました。

実際に、現地へ出向いての管理施設の視察を実施したり、管理責任者との面談を重ねたりしながら、慎重かつ丁寧に、そして、詳細に各施設を精査し、担当部局との協議を重ねながら、委員会での協議を深めていきます。

この委員会の調査研究が西予市民に有益なものになると同時に、西予市の将来にわたっての健全経営を見据えたものとなるように、西予市の住民サービスと財政バランスが適切に取れていくよう、行政に提案していきます。

語句の説明

第3セクター

国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体のことで、地域開発、交通などの分野で設立されることが多い。本来なら、国や地方公共団体が行うべき事業に民間の資金と能力を導入しよつというもの。

指定管理者とは

指定管理者とは、地方公共団体が公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のこと。これまでの委託管理者制度では、地方公共団体が公の施設の管理を委託できるのは、地方公共団体が出資する法人（公社・財団）や公共的団体（社会福祉法人等）などに限定されていたが、指定管理者制度では、民間企業なども参加できることになった。



災害公営住宅の整備状況は

野村支所長 2020年8月までに2カ所で41戸を建設する



災害公営住宅の建設予定地
(消防署野村支署西側付近)

野村支所長 野村地区の災害公営住宅予定地として、消防署野村支署西側の農地など、約1万平方メートルを取得し集合型住宅24戸を計画している。
また太田地区では、公営住宅を取り壊し約5800平方メートルの用地を造成し木造戸建住宅17戸を建設予定である。
栗木地区での地滑りによる県道の通行止めは、愛媛県当局から2020年度末の解除を目標としているとの回答を受けている。

問 野村地区における災害公営住宅の整備状況と栗木地区での地滑りによる県道の全面通行止め解除の見込みは

総務企画部長 緊急を要する工事などが既に200件を超える発注実績になっており、地元建設業者の手持ち工事が非常に増えている。
対策として、入札制度の特例措置として要件緩和を行っているほか、発注者である市と県が連絡調整を図る会議を開催するなど、関係機関等が連携・調整しながら着実な発注に結び付けられるように取り組んでいる。
具体的には、複数の比較的小さな工事を地区内であわせて入札、発注することにした。さらに県を参考と

問 災害復旧工事が進まないことについて対策はあるのか



災害復旧工事の進捗状況
(明間四道地区)

問 復興まちづくり計画の見直しや進捗状況をどう伝えるのか。
総務企画部長 事業の担当課が必要な情報を適宜お知らせする。広く市民に知らせたい内容の場合は広報せいのよの中の復興だよりで、更にタイムリーにお伝えする必要がある場合は、復興かわら版を発行する。避難指示が継続中の岩木と明間地区では、毎月発行する公民館だよりにお知らせ枠を設けて全戸に配布する。

その他の質問
◎ 地域別の復興状況について
◎ 公共施設の復旧について

議員のつげやき
災害から1年。1日でも早い復興を願っています。



市内第三セクター及び民間による指定管理施設の今後は

市長 指定管理施設改革元年として積極的に取り組む

問 市内指定管理施設の現状と評価体制は

産業部長 現在、公共施設のうち38施設について指定管理者を指定している。内訳は、宿泊・休養施設を含むレクリエーション・スポーツ施設が9、産業振興施設が19、駐車場・港湾施設を含む基盤施設が5、文化会館等の文教施設が3、社会福祉施設が2施設となっている。指定管理委託料の総額は、平成30年度は26施設に対して1億7465万円支出している。

評価体制については、各担当部長・課長を中心に17名程度の委員による会議を毎年開催し、ホームページで公開している。

問 観光関連4施設の現状と今後の方針は

産業部長 委託料の比較は次のとおりです。(下表)
市長 具体的な取組みとして、あけはまシーサイドサンパークは、地方創生拠点整備交付金を活用して、ジオリゾート整備事業に着手し経営再建に取り組む。

年間指定管理委託料の比較

指定管理者施設名	平成18年度	令和元年度
あけはまシーサイドサンパーク(株)塩風呂はま湯・民宿故郷 等	3,163万円	1,830万円
(株)城川ファクトリークアテルメ宝泉坊	1,806万円	2,518万円
(株)野村町地域振興センター農業公園ほわいとファーム	2,400万円	1,920万円
(福)西予総合福祉会 游の里健康センター	500万円	1,400万円

野村ほわいとファームを含む農業公園、クアテルメ宝泉坊等を含む城川ファクトリー、游の里健康センターについては、民間事業者で運営する事が望ましいと判断し、全国に公募する準備をしている。



あけはまシーサイドサンパーク(株)が管理運営する塩風呂はま湯

その他の質問
◎ 西予市の財政状況と今後の対応について

議員のつげやき
今の最優先課題は災害の復旧と復興



中村 敬治

岩木、明間地区の避難指示 発令解除の見通しは

総務企画部長 令和元年度末をめどに
解除する予定

生活福祉部長 環境基本条例は、環境に関する方向性を定めるもので、市独自の方向性を定める必要があると判断するときに制定する必要がある。国は平成30年4月に第五次環境基本計画を閣議決定し、愛媛県も国の計画と整合性を図りながら、今年度中に第三次えひめ環境基本計画を策定予定。市は国及び県の新たな環境基本計画を見据えた中で環境基本条例や環境審議会の必要性について

問 再生可能エネルギーの開発行為規制や、コウノトリとツルの保護・保全に向けて環境基本条例制定と環境審議会設置の考えは

総務企画部長 現在愛媛県が災害関連緊急治山事業で復旧事業を進めており、発注済みの対策工事が完了し、安全が確認された後、来年3月末をめどに避難指示を解除する予定。解除の判断は被災以降から国土交通省の技術的助言を継続して受けており、その回答を参考に市の災害対策本部会議で最終判断をする。

問 避難指示発令解除の見通しと、その判断や手続きは

建設部長 旧宇和町時代にこの踏切拡幅が計画され、事業を開始した。設計や用地買収が進められたが、JR敷地内の工事は市からJRへ委託して、JRの発注で工事が行われること、また、踏切拡幅で一級河川の付け替えなど、調整を要する様々な大きな案件があり、現在まで完成に至っていない。今年度は、主要地方道八幡浜宇和線を横断する河川工事を行い、令和

問 JR伊予石城駅東側の踏切拡幅が計画から20年以上大幅に遅れた理由、今後の事業計画と完成予定は



再生可能エネルギー太陽光パネル(宇和町)

調査研究したい。



宇都宮 明宏

歯みがきバス法の周知を

生活福祉部長 重要性を普及啓発していく



歯ブラシを斜め45°にあてるバス法

生活福祉部長 常勤及び在宅歯科衛生士を中心に、市民のライフステージに合わせた健康教育や歯科保健の知識の普及啓発に取り組んでいる。平成30年度から40歳・50歳・60歳・70歳になった方に歯周病の無料検診を始め、受診率は11.3%だった。今後さらに受診率が上がるよう広報等で周知する。バス法は有効なブラッシングの一つとして、他の方法とも併せて年齢や疾患の状況を見極め最適な指導ができるよう努めていく。

問 歯みがきの大切さ、歯みがきバス法の周知を図るべきではないか

生活福祉部長 筋肉強化については、健康教室や健康相談、いきいきサロン事業、介護予防運動教室等を実施し、筋肉強化のメリットを伝え、正しく効果的な運動につながるよう、健康運動指導士や理学療法士・作業療法士を派遣し、指導している。介護保険による地域支援事業では、介護予防の地域の運動リーダー養成に努め、各地域の公民館等で、年間14回コースの運動教室を開催している。血流については、「第2次西予市健康づくり計画2025」で、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を挙げており、その取り組みは、血流に注目した内容である。健康相談や健康教室等の際には、規則正しい生活、良質な睡眠、ストレスの軽減、体を冷やさない、適度な運動習慣の5点を勧めているが、食事も重要であり「第2次西予市食育推進計画」に基づき、市内の食生活改善推進員(291人)や関係機関の協力を得て、

健康寿命を延ばすためには、筋肉強化と血流を良くすることが必要と言われているが、どのように啓発しているのか

問 健康寿命を延ばすためには、筋肉強化と血流を良くすることが必要と言われているが、どのように啓発しているのか

議員のつぶやき 身近な生活環境・自然環境を守る主体は誰？

その他の質問
◎ 復旧・復興の進捗状況、課題と取組について
◎ 地区防災計画作成と災害対応訓練について
◎ 自主防災組織の活性化支援策について



JR伊予石城駅横の狭い踏切

2年度からJR四国へ工事委託し、令和3年度中の完成予定である。

議員のつぶやき 健康や安全、日ごろから



保育園で準備されている非常用持出袋と避難用靴

総務企画部長 強い地震や長時間の揺れを感じたら、すぐに海辺や川から離れ、近くの高台など、より高い場所への避難が大切である。津波は、第二波、第三波の方が大きくなることがある。安全を確保し、注意報や警報の解除まで、避難継続が必要だ。特に夜間は、避難に時間がかかるため、津波到達に間に合わない時は、決められた避難場所にこだわることなく、近くの少しでも高い場所への避難を希望する。

問 津波から避難する際の注意点は

食生活を見直す取り組みを行っている。



市民と議会との意見交換会を開催



今回の意見交換会は5月7日に高山地区（明浜）、8日に下宇和・明間地区（宇和）、10日に土居地区（城川）の3カ所で開催し、合計57名の皆さんに参加していただきました。

今後も継続して開催しますので、お気軽にご参加いただき様々なご意見をお聞かせください。

議会に関してのご意見

市民から

議長副議長の任期が1年であるが、議員1期4年でもあり、検討してはどうか。

議員から

任期については、議員の申し合わせ事項で決まっている。今後議論していきたい。

市民から

十分な議員活動ができる議員報酬・政務活動費の検討を。

議員から

議員活動の実情を伝え、理解してもらおう努力をしたい。

行政への要望

- 地元住民管理の簡易水道などの小規模水道施設の維持管理の軽減のための対策を講じてほしい。
- 避難指示区域内の明間保育園の今後の方向性を示してほしい。
- 災害復旧について、被災した地域住民に進捗状況など、きめ細かな説明をしてほしい。
- 市民病院の医療スタッフの充実と接遇などのレベルアップをしてほしい。
- 南海トラフ地震に備え、対策チームを設置し、実践に向けた避難訓練をしてほしい。
- クアテルメ宝泉坊のプールが令和2年2月で閉鎖と聞いたが、住民の健康増進の観点から存続をしてほしい。



5月7日 高山地区



5月8日 下宇和・明間地区



5月10日 土居地区

次回開催地区(11月頃)

- ◎明浜 倭津 ◎宇和 旧町地区 ◎野村 横林 ◎城川 魚成 ◎三瓶 二木生・蔵貴



源 正樹

外国人宿泊者数の推移は

産業部長 平成30年度には470人が宿泊
平成26年度から約17倍に増えている

外国人の市内宿泊者数

年度	人数	増加率
平成26年度	27人	—
平成27年度	75人	2.77倍
平成28年度	155人	2.06倍
平成29年度	232人	1.49倍
平成30年度	470人	2.02倍

(西予市役所産業部経済振興課調べ)

問 外国人の市内宿泊者数の推移は

産業部長 宿泊施設への市独自調査によると、平成26年度は27人、平成30年度は470人となっており、5年間で約17倍に増えている。

昨年度の世界の圏域内訳は、アジア圏143人、アメリカ圏73人、オセアニア圏18人、ヨーロッパ圏214人、不明22人となっている。

宿泊した外国人は、ほぼ全てが四国八十八箇所のお遍路巡りという結果になっている。

市長 人口減少が進む中、経済成長と環境保全を両立し、持続可能な発展社会を構築するため、自治体、

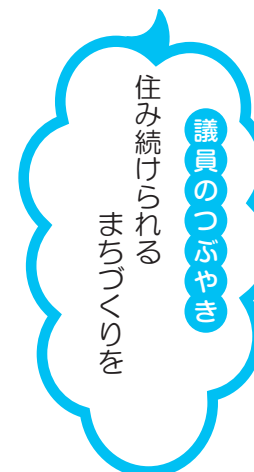
問 様々な地域課題を解決し、地域を活性化し、持続可能なまちをつくるためには、持続可能な開発目標SDGs（エス・ディー・シー・ズ）の活用と共通言語化が必須であるが、理事者の考えは

産業部長 宿泊施設に対するアンケートでは、言葉の壁を外国人受け入れの課題とした施設が多く、「多言語通訳が可能なタブレット形通訳サービスや、電話通訳を導入したいか」との質問に対して、61・5%の施設が導入したいと回答している。

また、予約方法は、45・5%が電話予約であり、インターネットの34・1%を大きく上回っている。

市としては、多言語対応やインターネット予約に対する対策をすることにより、更なる外国人宿泊者数の増加が見込めると考えている。

問 急増しているインバウンド（訪日外国人旅行者）への対応は



企業がSDGsの理念を取り入れ事業を推進することは、重要なことであると認識している。

四国西予シオパークを推進することと、「海の豊かさを守ろう」、「陸の豊かさを守ろう」、「質の高い教育をみんなに」に通じる。三瓶授産場跡地に整備をするせいでチャレンジスペースは、「すべての人に健康と福祉を」「働きがいも経済成長も」につながるなど、基本目標に通じている。

今後、SDGsの考え方を取り入れながら、事業の推進、企画立案を行う。

復活が待たれる、 奥伊予の奇祭「どろんこ祭り」



平成30年度から、牛の手配が出来ないという理由で休止のやむなしに至っている、城川町の奥伊予の奇祭「どろんこまつり」です。しかし、地元の有志たちのご尽力により、平成30年度では神田において、令和元年度は神社建物内において、130年間に渡って受け継がれてきている神事の「さんばい降ろし」の伝統神楽が、絶えることなく土居の三嶋神社に奉納されました。伝統行事やお祭りが縮小されたり、廃止されたりしていく流れの中で、城川町土居での地域を大切に、伝統行事を守っていかうとする若者たちの心意気に感動しました。内容を縮小してでも再開を望む声があがっています。



平成30年度



令和元年度

西予市の魅力再発見！ かけはし

表紙に写真イラスト等大募集

採用者には
ジオの恵みを
進呈します

市民の皆さまに親しまれる市議会だよりにするため、また西予市の魅力を再認識するため、「西予市議会だより かけはし」の表紙に写真・イラスト等を募集します。

募集する写真・イラスト等のテーマ

- 西予市の魅力

募集上の条件

- お一人様3点までで、未発表・オリジナル作品に限ります。
- 被写体として人物や個人の所有物等が含まれる場合は、必ず被写体ご本人(未成年者の場合は保護者)又は所有者の承諾を得てください。
- データの場合は500万画素以上、印画紙の場合はA4サイズ以上でご提出ください。
採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- 応募作品は原則返却いたしません。

選考方法

- 議会だより編集委員会で決定し、掲載します。
応募がない場合や、採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用します。

応募方法

- 住所・氏名・連絡先・写真のタイトル・撮影場所・撮影日時をご記入のうえ、議会事務局へメール、もしくは郵送、持参してください。
※メールの場合は約7MBまでしか受信できませんのでご了承ください。

お問い合わせ

西予市議会事務局(議会だより編集委員会)
電話：0894-62-6413
メール：gikajimu@city.seiyo.ehime.jp

◎編集委員

編集委員長 信宮 徹也
副委員長 山本 英明
委員 宇都宮 久見子
宇都宮 俊文
中村 一雅
源 正樹
井関 陽一



今年も例年になく梅雨入りが遅く一時期は水不足も懸念されていきました。毎年のように異常気象を肌で感じるようになってきました。昨年のような災害が起らないよう切に願うところです。私たち編集委員会のメンバーも新しくなり、気持ちも新たにスタートを切ったところです。これからも初心を忘れず、市民のみならず有意義で幅広く正確な情報発信を心がけています。

編集後記